

第2回長岡市・寺泊町合併協議会

会 議 録

第2回長岡市・寺泊町合併協議会会議録

1 会議を開催した日時及び場所

- ・日 時 平成17年1月31日(月) 午後4時
- ・場 所 長岡市役所 大会議室

2 会議出席委員の氏名

森 民夫	高橋 誠	二澤 和夫	島田 紀男
小熊 正志	大地 正幸	石井 俊雄	田村勝三郎
小越 忠教	青木 昌栄	田村 巖	朝日 由香
鯉江 康正	阿部 誠一		

以上 14名

(欠席委員の氏名)

豊口 協

1名

3 議題及び議事の要旨

別紙のとおり

長岡市・寺泊町合併協議会

事務局（北谷）

委員の皆様には、お忙しいところお集まりをいただきましてありがとうございます。ただいまから第2回長岡市・寺泊町合併協議会を開催させていただきます。

私、事務局長の北谷でございます。

それでは、開会に際しまして、森会長よりごあいさつを申し上げます。

会長（森 民夫）

大変雪の中、足元の悪い中、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。長岡市・寺泊町合併協議会は、今回が2回目の開催になるわけでございますが、1回目の開催から本日まで各分科会で精力的に協議、検討を進めていただいたようでございます。改めまして、感謝を申し上げたいと思います。本日の協議会につきましても、この分科会での協議結果等を議論をするわけでございますが、有意義な活発な協議となりますようにご協力をお願いを申し上げます。まことにご苦勞さまでございます。

事務局（北谷）

ありがとうございました。

本日は、豊口委員が欠席でございますが、過半数以上の出席がございますので、会議が成立していることをご報告します。

次に、本日の資料の確認をお願いいたします。まず、事前配付資料で、次第、第2回会議資料議案編、別冊資料各種事務事業の取り扱いでございます。また、本日の配付資料として、第2回会議資料報告編、長岡市・寺泊町合併協議会新市建設計画策定小委員会名簿、この二つを配付しております。資料は以上でございます。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

それでは、早速ではございますが、これより議事に入りたいと思います。

まず、報告事項、報告第8号でございますが、第1回から第3回の新市建設計画策定小委員会につきまして、ご報告をお願いをしたいと思います。

小委員会の設置につきましては、第1回協議会で承認していただきましたが、本日配付いたしました小委員会委員名簿に記載の委員の皆様から新市建設計画の検討をお願いをしましてまいりました。大変お忙しい中、3回の会議を短期間でお願いをいたしました。突っ込んだ議論をしていただいたようでございます。心から感謝を申し上げます。

まず、小委員会副委員長の鯉江委員から小委員会の概要につきましてご報告いただきまして、資料につきましては事務局から説明をお願いいたします。

委員（鯉江康正）

新市建設計画策定小委員会についてご報告を申し上げます。本日は、豊口委員長が都合により欠席されておりますので、私からご報告させていただきます。

協議会で付託を受け、先ほど報告されました委員の方々により、新市建設計画策定の小委員会を3回にわたり開催し、検討を重ねてまいりました。第1回目は、1月の11日に当長岡市役所において開催をいたしました。小委員会の役割や建設計画の策定方針について、詳しい内容について確認し、寺泊地域の歴史や概要を町役場の職員の方からご説明いただいた後、合併後のまちづくりについて意見交換をいたしました。

その後、1月の24日に第2回、1月の28日に第3回の小委員会を開催し、新市建設計画策定方針に基づきまして審議を重ね、毎回各委員から貴重なご意見をいただき、寺泊地域の資源や強みから、その可能性を見きわめ、新市地域らしさ価値を高める施策などを整理しながらまとめてまいりました。とりわけ、寺泊地域は一大観光拠点であると同時に、いわゆる長岡地域ではなかった海というものがあるわけでした。それらについても慎重に議論をいたしました。寺泊地域は、長岡地域で初めての地域資源である海や環境に配慮した農業、海辺、農村の深い集落文化、北前船による交流の歴史の足跡が残っております。海だけにとどまらない可能性も秘めていると、あわせて佐渡への窓口にもなるということも含まれております。合併後もそれらを守り、伸ばす取り組みを寺泊の住民の方にとどまらず、新市の市民も参画して行政と一体となっていくことが新市の地域らしさ価値を高めていくものと思われまます。

本日は、寺泊地域の整備活動方針と新市の地域らしさ価値を高める行動計画としての新市建設計画の案を報告させていただきますが、今後はさらに県との協議を経て、2月下旬から3月上旬にかけて最終的なまとめを行う予定になっております。

なお、詳細な説明につきましては、本日の資料でございます報告編の方で事務局の方からご説明をお願いいたします。よろしく申し上げます。

事務局（竹見）

それでは、事務局からご説明いたします。事務局の竹見と申します。

本日の第2回会議資料報告編をごらんください。表紙をおめくりいただきますと、報告第8号ということで、下の方に書いてございますように資料1から資料3でございます。それぞれの資料ごとにご説明をいたします。

またおめくりいただきますと、資料1、寺泊地域の活動方針・展開ということでまとめてございます。

またおめくりいただきます。1ページ目、地域の夢、寺泊地域ということで、こちらは将来構想の第4部に追加するところがございます。4ページで構成されております。寺泊町の職員の皆さんとのワーキングで案をつくりまして、それを小委員会で検討していただきまして、まとめたものでございます。

1ページ目は、寺泊地域の成り立ち、それから自然や民族芸能の宝庫などという形で紹介をしております。

続きまして、2ページをごらんください。2ページ、3ページは、寺泊地域の整備・活動方針と活動展開をそれぞれの地域らしさ価値ごとに整理をしているものでございます。2ページの上段、まず独創企業が生まれ育つ都市でございます。右上の方に寺泊地域の活用した資源を整理してございます。海の寺泊ブランド、集客力とネームバリューを獲得した水産業、観光産業の実績と可能性、とりわけ魚の市場通りは県外にも多くのファンを持っているということです。それから、地域の技や知恵ということで、漁師の仕事、食文化など、まだ知られていない、そういった地域に潜在するビジネス資源としての技や知恵があるということ、あるいは漁師だけが知るおいしい魚の時期や食べ方、そういったものがまだ潜在的に多くあるということでございます。そういったものと、寺泊地域において独創企業が生まれ育つ都市を高める方向性、こちらに書いてございますように人材や卓越した技術など、地域資源の発掘を通じたビジネスの開発、あるいはマーケティング活動の促進や地域資源のネットワーク活用による産業のグローバル化の模索というものをあわせると、寺泊地域整備活動方針は海と歴史・文化に育まれた技や知恵、産業（営み）の中に新たなビジネスチャンスを創造するまちづくりとしてまとめました。右側に書いてございますように、それを実現していくための活動・展開は、見極める、発信する、育てるという観点で、住民の方々が合併後にどういう活動をしていったらよいかのわかるように活動の方向性を示しております。

続きまして、2番目、元気に満ちた米産地でございます。資源の強み・内容といたしましては、海辺・農村の深い集落文化、いわゆる歴史に養われた農村集落に見られる文化、特性、結束力などです。それから、癒しの環境として、いわゆる懐の深い空気をつくる空間があるということ、美しい夕日や汐の香り、そういったものが波音など日本海を満喫できると。それから、風土が生み出す豊富な食材ということで、食材の宝庫ということで、新鮮な魚介類や山菜など地域の食材が豊富であると。それから、環境に配慮した農作物生産への取り組み、それから雪が少ないことを利用した中で、施設園芸が推進されているということです。そういった地域資源と寺泊地域において、元気に満ちた米産地を高める方向性として、農漁村地域の文化や伝統を守ることで、元気に満ちた米産地を高める。それから、伝統的な農村、漁村生活原体験を土台とした交流地域の形成ということで、寺泊地域整備・活動方針は「満ち足りた生活原体験」を未来に引き継ぐ集落文化保存地域への挑戦ということでまとめております。

続きまして、3ページをごらんください。上段、世代がつながる安住都市でございます。資源の強みといたしましては、地域住民の意思によって守られた集落固有の文化ということで、とりわけ農村集落の結束力というものです。それから、地域が一体となったボランティア活動ということで、海岸や河川の清掃活動を続けておられると。それから、癒しの環境、そして福祉、まちづくりへの住民参画があるということで、充実した老人福祉施設や小学生と高齢者の交流が続けられていると。それから、過去にも「寺泊町地域づくり特別事業」試みのそういった歴史があるということでございます。

それと、寺泊地域において、世代がつながる安住都市を高める方向性、世代がつながる安住都市を実現するための人材教育の推進、そして世代間の役割認識と分担を通じた世代交流によるまちづくりの推

進といったものをあわせると、寺泊地域整備・活動方針は、地域の歴史を希望と力に換えてゆとりとやさしさの寺泊人が推進する世代協働のまちづくりとまとめております。

続きまして、下段、世界をつなぐ和らぎ交流都市でございます。資源の強み・内容といたしましては、北前船の寄港地として歴史・文化地域であるということで、そういった交流から養われた寺社仏閣、船絵馬など、歴史の足跡がたくさん残っているということで、広域交流の歴史の地域であるということ。あるいは、新たな交流資源としての独特の文化、魅力的な環境があるということです。海辺、農村の多様な集落文化が集積していると。それから、先ほど副委員長がご説明ありましたように、佐渡との交流の可能性を秘めていると、とりわけ赤泊とは55年間親善体育大会が続いているということです。そういった地域資源と寺泊地域において、世界をつなぐ和らぎ交流都市を高める方向性といたしまして、新ながおか地域が初めて出会う地域資源、海、海岸、漁村等の海辺文化の活用と連携、そして日本海を通じた新たな交流地域の模索、そういったものを合わせます。そうすると、寺泊地域整備・活動方針は、日本海、佐渡ヶ島...、そして世界へ新ながおかの新たな夢を拓げる現代の北前船交流拠点の構築という形でまとめました。

整備・活動方針につきましては、寺泊地域の役割を明確にこのようにまとめております。

続きまして、4ページをごらんください。こちらは、もっと詳しく地域の力ということで、魚の市場通りや、それから食材の宝庫、それから世代を超えた地域づくりの取り組みなどをご紹介をしております。

資料1は以上でございます。

続きまして、資料2でございます。資料2は、長岡市・寺泊町新市建設計画の案でございます。表紙をおめくりいただきますと、まず序章の方をごらんください。序章の網かけしている部分を少しごらんいただきますと、この建設計画は6市町村で既に策定されている建設計画をベースとし、寺泊町の今ご紹介いたしました地域の夢や寺泊町の資源・強みを活用して「新市地域らしさ価値」を高めていくための活動を加えたものということです。修正あるいは追記をしている部分につきましては、網かけをさせていただきます。

左の目次をごらんいただきますと、序章から10章まで構成されております。特に修正あるいは追記をしている部分は、まず第1章の新市の概況からみた可能性、それから第2章の3番、地域の夢、そして第4章から第7章の根幹事業の部分です。それから、第9章、財政計画について、主に修正を加えております。

続きまして、7ページをごらんください。7ページからは、第1章、新市の概況からみた可能性ということで、位置や地勢など寺泊町さんのデータを6市町村の長岡地域のデータに追記しているということでございます。アクセス時間やアクセス距離を7ページでは追記をしております。

それから、9ページが人口・世帯、そして12ページが面積で、それから15ページからは新市の競争力ということで、特に17ページは米の生産力の部分を修正したり、それから20ページでは新市の交流する

力ということで、特に県外観光の入り込み客数が非常に多いということで、左の文章の中にも書いてございますように、県外観光客数では現在の新潟市を上回っているということで、修正をさせていただいております。第1章は、そういった形でデータなどを整理しているということです。

それから、23ページからは第2章で、新市将来構想の概要を紹介しております。まちづくりの基本方針にかかわるもので、24ページから27ページにはそれぞれの地域らしさ価値ごとに整理をしております。こちらは変更ありません。

続きまして、28ページから地域の夢ということで、地域別整備・活動方針をそれぞれの地域で紹介しております。寺泊地域は34ページでございます。先ほどの資料1の実現すべき寺泊の姿の部分をそれぞれの地域らしさ価値ごとに整理をしているものでございます。

35ページ、36ページは、それに基づいて追記をしております。

続きまして、37ページです。第3章、新市建設計画策定についてでございますけれども、こちらは建設計画の策定についての基本的な考え方をまとめているものでございまして、今回は修正等はございません。

続きまして、45ページをごらんください。第4章からは、具体的な新市建設の施策としてまとめているものでございます。第3章の策定の方針に基づきまして、整理をしているものでございます。こちらにも表がございますけれども、戦略的事業につきましましては、新市将来構想の実現に向けた事業であるということで、住民と行政が一体となって、今後10年間に取り組んでいくべき事業でございます。表にありますのは、新市として取り組んでいくものとして、もう既に整理されておりますけれども、その中で特に寺泊地域の資源や強み、あるいは地域別整備・活動方針などを強く結びつくものとして、地域らしさ価値を高めていく活動を加えております。

46ページをごらんください。元気に満ちた米産地に向けた戦略的事業の中で、魅力ある海・川・山創出事業を追記しております。

それから、47ページの世代がつながる安住都市でございますけれども、真ん中ほど、海を活用した未来人体験・交流促進事業を追記しております。

続きまして、48ページでございます。真ん中ほどに、現代の北前船交流再生・強化事業、こちらを追記しております。

続きまして、49ページからでございますけれども、こちらはリーディングプロジェクトでございます。戦略的事業の中でも早期に着手すべきものでございます。住民の方々の成功や達成体験を早期に実感できるものとして整理をしております。

それでは、50ページをごらんください。こちらは、独創企業が生まれ育つ都市に関するリーディングプロジェクトでございます。新ながおかが誇る技と人をネットワークする匠の国を創り上げるという重点実現項目に対して、一番上でございますように、地域産業ブランド力強化事業の中で追記をしております。海の資源（海洋深層水）などを活用した新産業ブランドの開発・支援ということで追記をしてお

ります。

続きまして、54ページをごらんください。こちらは、元気に満ちた米産地でございます。虫が舞い、人の豊かな営みが展開する「食」「農」のユートピアを生み出すという重点実現項目の中で、戦略方針として、後段部分として、地域全体で進める環境、いわゆる景観保全活動の仕組みづくりを行うということで、魅力ある海・川・山創出事業を追記しております。海をきれいにするには、山、川からという、そういった環境教育を通じ、環境保護の取り組みや、そういった意識啓発をしていくものでございます。寺泊地域の海岸線で先行的に取り組むということで、追記しております。

続きまして、56ページをごらんください。こちらは、世代がつながる安住都市でございます。重点実現項目、「元気に老いる」熟年力を活かしたまちづくりの推進の中で、一番上でございますように、健康づくり強化・推進事業ということの中で、先ほどの整備・活動方針もありましたように、世代協働のまちづくりを目指すということで、地域の健康づくり、そういった拠点となる整備事業を展開するというので、寺泊地域で先行的に取り組むというものを追記しております。

同じく56ページ、一番下にありますが、地球を想う「未来人」育成・発信地域の創出と、いわゆる戦略方針では、小・中学生の才能を地域で伸ばす仕組みづくりと活動を強化するということです。右側に追記してございますように、地域活動を核とした海洋型の学習カリキュラムを開発し、各年代に対応した学習拠点整備を展開すると、寺泊に水族博物館で先行的に取り組むというものでございます。いわゆる新潟、上越と差別化を図り、未来人を育てる地域資源を伸ばしていくというものでございます。

続いて、57ページをごらんください。同じく地球を想う「未来人」育成・発信地域の創出でございます。リーディングプロジェクト、少し下にありますが、海という未来人を育てる、そういった資源を通じて体験・交流を促進していくものとしては、海を活用した未来人体験・交流促進事業を追記しております。海にかかわる達人を発掘して体験プログラムを構築します。そして、広域的な子ども交流に向けた拠点整備を展開するものでございます。寺泊地域で先行的に取り組むという形で追記しております。

続きまして、58ページをごらんください。戦略方針で、安全・安心な子育てを追求する環境づくりを行うということで、同じく寺泊の活動方針につながりますが、地域の結束力を活用した世代協働の子育て交流支援拠点を整備するという形で追記しております。

続きまして、60ページをごらんください。こちらは、世界をつなぐ和らぎ交流都市に関するリーディングプロジェクトでございます。重点実現項目、すべての市民が「新ながおか親善大使」のところで、現代の北前船交流再生・強化事業として追記しております。寺泊町さんの広域交流の歴史を生かし、海辺、農村の多様な集落文化などにより、こういった事業を強化していくものでございます。市民による海の資源発掘、あるいは佐渡との歴史的なつながりをさらに発展させていく。それから、海と新市の魅力を結集した、そういった情報発信・交流拠点への展開を図るものでございます。寺泊地域で先行的に取り組むということで、追記しております。

第4章は以上です。

続きまして、第5章のご説明に入ります。64ページをごらんください。第5章は、生活基盤整備事業ということで、住民の皆様の安心感を形成していくものでございます。こちらに掲げてございますように、必要性や緊急性を個別に判断した上で、順次取り組んでいくものでございます。例えば64ページ、公共下水道施設や、65ページにありますように道路整備、いわゆる幹線道路の整備や生活関連道路の整備です。

続きまして、66ページをごらんください。真ん中ほどにも農業基盤の整備、あるいは67ページにありますように体育施設の整備などを順次取り組んでいくものでございます。

続きまして、68ページをごらんください。こちら第6章、合併に伴い必要となる事業です。一体感の形成を図っていくものでございます。第5章の事業と同様、必要に応じて順次行っていくものでございます。防災体制の充実と防犯活動の促進では、消防施設の整備、装備の充実、あるいは市民への災害情報伝達システムの整備、そして69ページにいきますけれども、合併を契機とする取り組みの中で、市町村間道路ネットワークの整備、そして今回新たに追記しておりますけれども、支所機能の充実ということで、地域間の連携強化を図るために支所機能の充実を図るということで、追記をしております。

続きまして、70ページをごらんください。こちら第7章、新市建設の根幹となる新潟県事業でございます。まず、道路整備でございますが、一般国道402号交差点改良、野積地区、それから長岡とのネットワークを強化するものとして、一般県道長岡寺泊線（町軽井）、それから歩道整備、一般県道長岡寺泊線（竹森）、それから71ページに移りまして、河川砂防整備ということで、郷本川広域基幹河川改修事業、そして新たに追記しておりますけれども、海岸港湾整備ということで、海岸改良として海岸局部改良事業（山田海岸）、そして港湾改修として寺泊港港湾改修事業です。

続きまして、72ページです。農林業基盤の整備として、かんがい排水、県営かんがい排水事業として岩方地区、そしてほ場整備として、経営体育成基盤整備事業、潟地区を追記をしております。

県事業は以上でございます。

それから、第8章、公共施設の適正配置については、修正等は加えておりません。

第9章は、財政計画でございますが、後でご説明いたします。

第10章は、新市建設計画の推進に向けて、新しい地域経営のあり方について、長岡地域で検討したものをそのままとめてございます。特に修正等は行いません。

以上、建設計画についてご説明いたしましたけれども、先ほど副委員長からご説明ありましたように、県のご担当からのいろんなご意見いただきながら、また順次整理をしていくものでございます。

続きまして、財政計画をご説明いたします。

事務局（大滝）

財政計画についてご説明申し上げます。事務局、大滝と申します。よろしく申し上げます。

75ページをお開きください。この財政計画は、既に決定されております長岡地域合併協議会の財政計

画に寺泊町の財政見通しを加え、合併に伴う削減経費や住民サービス向上のための経費、合併特例債事業、国、県の財政支援措置などを考慮して新市の10年間の財政規模を算出したものでございます。財政計画の性格といたしましては、建設計画が事業の実施計画ではありませんので、この財政計画は毎年度の実施予算を示すものではなく、10年間のおおむねの財政規模や傾向を示すものでございます。算出の仕方は、長岡地域合併協議会のとおり同様でありますので、75ページから76ページにかけて記載しております基本的考え方、前提条件につきましては、長岡地域合併協議会のとおり同様でございます。その結果、新市の財政計画は76ページに掲げております数値のとおりとなりました。総額は9,097億円でございます。単年度では、10で割りますとおおむね910億円程度ということになります。

続いて、資料3、この資料の一番最後のページをごらんください。右上に資料3と書いてございます。ここに合併に伴う10年間の財政影響額や計画作成に当たり留意した点を掲げました。主な削減経費といたしまして、人件費で174億円を、物件費は合併に伴うスケールメリットといたしまして、34億円を見込むものでございます。

次に、制度調整により住民サービスを向上するための経費といたしましては、34億円を見込んでおります。建設事業費につきましては、地方交付税等の一般財源の減少が見込まれることから、将来の財政負担を考慮し、単年度で過去3カ年の平均事業費を上回らないように見込んでおります。また、合併特例債については、その上限額の90%の423億円を使うこととして見込んでおります。さらに、有利な起債であります合併特例債を通常の建設事業の起債にできるだけ振りかえて活用するということとしております。

次に、旧市町村単位の地域振興や住民の一体感の醸成のために、その運用益を活用できる基金が造成できますが、それを40億円見込んでおります。

最後に、合併後の臨時的な経費に対して、交付税や国、県補助金の支援措置がありますので、それを93億円見込んでいるものでございます。

以上で財政計画の説明を終わります。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

非常に短い間に盛りだくさんの内容をまとめていただきまして、どうもありがとうございます。これは、今回決定ということではなくて、次回もう一度議論をするゆとりはございますが、今日の段階で何かぜひお話をしておきたいというようなご意見あるいはご質問はございますでしょうか。特にございませんでしょうか。

非常に海という要素が加わって、今までの新市建設計画より大幅に、長岡から見ると変わっております。これはありがたい話なんです。

どうぞ。

委員（高橋 誠）

寺泊の持ち味を最大限、私どもが気がつかない部分までご配慮いただいた、まさに全く申し上げることがない内容というふうに聞かせていただきました。申し上げることは一言もございませんので、よろしく願いをいたします。

議長（森 民夫）

ありましたら、ぜひ、なければ結構でございますが、深層水のことなんか出ていましたけど、少し話は進んでいるんですか。何か一言ありますか。

委員（高橋 誠）

深層水につきましては、既にこれを活用いたしました新たな温泉施設が運営されておりまして、年間目標14万人という採算ベースでスタートいたしましたけれども、既にもうオープン以来約8カ月でしょうか、10万人を突破いたしました。最終的には、目標数を上回る15万人に達するだろうと、実は今日今来る前に、その会社の新年会がございまして、社長さんから心強い実績と目標を今お聞きしてきたところでございます。また、他の県内外の多くの企業も海洋深層水に着目をしておられるようでございまして、研究会でしょうか、できれば寺泊にボトリング工場を建てて、佐渡発寺泊経由長岡経由、そして関東を中心に全国へ新たな戦略の一つとして、この海洋深層水を生かした活性化を図っていきたいというような、民間がまさに主体となった、そういう具体的な構想、計画まで今取り組まれているところでございますので、ぜひこの計画の中にもございますように、海洋深層水もぜひまた積極的に活用して、新たな魅力づくりに生かしていただければというふうに期待をいたしております。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

発言する人なし

議長（森 民夫）

じゃ、また次回がございまして、報告事項でございまして、この程度にとどめたいと思います。

それでは、小委員会の委員の皆様には引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

議案第23号に入りたいと思います。合併の期日について、具体的な提案をさせていただくわけですが、資料につきましては事務局から説明をお願いいたします。

事務局（高橋）

協議会事務局、高橋でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案編をお出しください。1ページ目でございます。議案第23号 合併の期日についてでございます。合併の期日は、平成18年1月1日とするという提案をさせていただきたいものでございます。せんだっての1回目の協議会におきまして、スケジュール案をお示しさせていただいておりますが、その時点では18年の1月以降、3月31日までの間に合併日をということでご説明をしたところでございます。

本日1月1日を提案する理由でございますが、合併日を決定するに当たりまして、最も大切なことは住民サービスに支障を来さないということでございます。現在ほとんどの行政事務がいわゆる電算、コンピューターにより処理をされておりますので、電算システムの統合、さまざまなデータの移行を限られた期間内に終了し、それを実際に運用が確実にできることを確認するということが大切になります。そのために、合併日の前後に何日間かの休日があることにより、電算システムの運用がより確実に行うことができるものと考えております。また、年度の途中ではございますが、1月1日は新しい年の初めであり、住民の皆さんにとってもわかりやすい日であることから、これを合併日としたいものでございます。

合併の期日については、説明以上でございます。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

先ほどの和島村との協議会でも1月1日に決定していただきましたんですが、合併式典は1月4日ごろになるそうでございます。元旦ではなくてですね。そんな話も出ましたけれども、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

「異議なし」という声あり

議長（森 民夫）

合併期日につきましては、原案どおり決定とさせていただきます。

第24号の農業委員会の委員の任期及び定数の取扱いについてでございますが、事務局から説明をお願いいたします。

農業委員会分科会（吉岡）

議案第24号についてご説明を申し上げます。農業委員会事務局の吉岡と申します。

議案中ほどでございます。農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いにつきましては、1、編入される寺泊町の農業委員会は、長岡市の農業委員会に統合するものとする。このことにつきましては、合併後は一つの農業委員会といたしまして、委員会業務を運営したいというものでございます。

2、農業委員会の委員の定数及び任期については、市町村の合併の特例に関する法律第8条第1項及び第2項の規定を適用し、次のとおりとしたいものでございます。

（1）、編入される寺泊町の農業委員会の選挙による委員のうち4人に限り、引き続き長岡市の農業委員会の選挙による委員として在任するものとする。この場合において、長岡市の農業委員会の選挙による委員として在任する者は、編入される寺泊町の農業委員会の選挙による委員の互選により定めることとする。

ただいま申し上げましたことは、合併特例法を適用するという基本的な考え方のもとに、在任される委員数を配分したものでございます。在任していただく委員数の算定に当たりましては、長岡地域合併協議会で協議いたしました算定方法と同様に、昨年3月31日に確定いたしました農業委員選挙人名簿に

登録されています登録者数に比例し、算出したものでございます。

(2)、任期は、長岡市の農業委員会の委員の残任期間とする。

この残任期間につきましては、平成20年7月19日でございます。

1枚おめくりいただいて、4ページをお願いいたします。

3、合併後最初に行われる一般選挙からは、長岡市農業委員会の選挙による委員の定数を40人とする。また、農業委員会の区域を分け選挙区を設けるものとし、寺泊町の現在の行政区域を区域とする選挙区を設置するものとする。

この定数40人は、法律で定められた上限の定数でございます。また、寺泊町は法律で規定する選挙区の設置基準を満たしておりますことから、設置するものでございます。

次の5ページは、ただいまご説明いたしました議案の内容を項目ごとに一覧で整理した参考資料でございます。ごらんをいただくこととし、説明は省かせていただきます。

説明は以上でございます。

議長(森 民夫)

ありがとうございました。

それでは、ご質問、ご意見がございましたら、お願いをいたします。よろしゅうございますでしょうか。

「特にございません」という声あり

議長(森 民夫)

それでは、議案24号につきましては決定ということでよろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」という声あり

議長(森 民夫)

ありがとうございました。

次に、議案第25号の使用料・手数料の取扱いについてを議題といたします。

資料につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局(高橋)

7ページでございます。議案第25号 使用料・手数料等の取扱いについてでございます。

大変申しわけございません。説明に入ります前に、19ページをお開きください。1カ所数字の訂正がございますので、よろしく願いいたします。19ページの水道・ガス分科会の一番下から二つ目、開閉栓手数料という行がございますが、その行の寺泊町さんのところでございます。1件につき1,000円と表記されておりますが、2,000円の間違いでございますので、大変申しわけございませんが、それぞれご自分の資料の訂正をお願いいたします。

恐縮です。7ページに、またお戻りください。使用料・手数料の取扱いでございます。大きく四つの方針に基づいて整理しております。

1 番目でございます。施設使用料については、原則として現行どおりとする。ただし、同一又は類似する施設使用料については、施設の規模、実態等を考慮し、可能な限り統一を図るものとする。これは、まず原則でございますが、それぞれ適正な基準で使用料を今まで定められておるわけでございますので、その部分については現行どおりとしたいものでございます。ただ、一つの市になるわけですので、全く同じ種類の施設、もしくは似ている施設について、使用料に差があるというわけにはいかないわけですので、そういった部分につきましては実態を考慮しながら、可能な限り統一をしていきたいというのが基本的な考え方でございます。

2 番目でございます。行政財産使用料及び占用料については、長岡市の制度に統一をするというものです。これ主に電柱、電話柱などの使用料占用料でございます。これは、一つの制度に統一すべきものでございますので、長岡市の制度に統一をするものでございます。

3 番、手数料については、長岡市の制度に統一する。ただし、船員法の規定に基づく手数料については、寺泊町の制度に統一するというものです。手数料については、一つの市において手数料に差があるべきではないということでございますので、長岡市の制度に統一をするものです。ただし、寺泊町さん固有の寺泊町さんにしか該当しない手数料については、現在の寺泊町さんの制度を使っていくという考え方でございます。

4 番、協定項目「各種事務事業の取扱い」で提案する使用料・手数料等については、除くものとする。これは、単純に使用料、手数料の金額だけを比較をして金額を統一するというのではなくて、そもそも制度に違いがある、差があるというものにつきましては、まず制度の内容を精査した上で統一をする必要が出てまいります。その上で、金額をどうするかという検討が必要になりますので、こういった項目につきましては、後ほど出てまいります。各種事務事業の取扱いの中で整理をしたいと考えるものでございます。

そこで、次のページをごらんいただきますと、もう少し具体的に内容が載っております。1 番の施設使用料については、先ほど申したとおり現行どおりとするもの。それから、合併年度は現行どおりとしますが、長岡市の制度をもとに統一をしていくもの。平成19年度までは現行どおりとしますが、長岡市の制度をもとに統一していくもの。さらに、(4)でございますが、当分の間は現行どおりとし、ある程度の期間をかけて使用料を調整していくもの。施設使用料について、(1)から(4)、このような考え方で整理をしたいと考えております。

大きな2番、行政財産使用料、占用料、それから大きな3番、手数料については、先ほどご説明をしたとおりでございます。

さらに、1枚おめくりいただきますと、10ページ、11ページに施設使用料につきまして、今ほど説明をいたしました現行どおりから長岡市の制度をもとに統一、さらには当分の間、現行どおりとし、期間をかけて調整する。それぞれの施設の固有名詞が個別に長岡市と寺泊町と比較をしながら載っております。ここに記載のと通りの施設については、この考え方で調整をしたいと考えているものでございます。

11ページの大きな2番、行政財産使用料及び占用料につきましては、長岡市の制度に統一をしております。その使用料の大きな区分、項目としまして、 番から 番、こういった項目が該当してあるということで、例示をし、さらに該当項目に丸印で表記をしております。

12ページをお開きください。大きな3番の手数料でございます。手数料につきましては、非常に数が多いわけですが、それぞれの分野ごとに長岡市と寺泊町、それぞれ項目ごとに現在幾らかという表記がしてあります。これを長岡市の制度に統一をするという考え方でございますので、太枠で囲ってあるこれらの金額に変更するということでございます。ただ金額を個々に比べていただきますと、ほとんどの部分におきまして長岡市の手数料に合わせることにより、現在の寺泊町さんの金額より安くなるという部分がほとんどでございますので、また比較をしていただいた中でお願いをしたいというふうに思っております。

それから、15ページでございます。中段から下に都市計画の分科会の手数料について記載をしておりますが、寺泊町さんのところが横線が引っ張ってありまして、金額が入っておりません。これは、現在寺泊町さんにおきましては、この手数料に該当がないということで、横線を引っ張っているものでございます。

以下、同様に16ページ、17ページに、それから18ページの中段まで寺泊町さんには直接該当のない手数料が記載をされております。

それから、最後20ページでございます。寺泊町の制度に統一をする手数料というのがございまして、先ほど申したとおり船員法の関係がございまして、寺泊町さんに固有の手数料でございますので、この部分につきましては現在の寺泊町さんの制度を適用するという考え方でございます。非常に項目が多うございますので、1項目ずつの説明は割愛いたしますが、全体の説明は以上でございます。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

施設の使用料あるいは手数料等でございますが、ご質問あるいはご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

「特にございません」という声あり

議長（森 民夫）

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、議案の第25号につきましては、決定ということにしたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

「異議なし」という声あり

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

議案第26号 公共的団体等の取扱いについての説明をお願いいたします。

事務局（高橋）

それでは、21ページ、議案第26号 公共的団体等の取扱いについてでございます。公共的団体の取扱いにつきましては、新市の一体性の速やかな確立に資するため、各団体のこれまでの経緯や意向・実情等を十分に尊重しながら、法の趣旨に沿って次のとおり調整に努めるとしております。具体的に（１）から（４）の考え方で調整を進めることを本日提案をさせていただき、協議会でご承認をいただいた後にそれぞれの分科会で実質的な作業に入りたいと考えているものでございます。

（１）、両市町に共通している団体は、合併時に統合するよう調整に努める。（２）、両市町に共通している団体で、実情により合併時に統合できない団体は、合併後速やかに統合するよう調整に努める。（３）、両市町に共通している団体で、統合に時間を要する団体は、将来統合するよう調整に努める。（４）、その他の団体は、原則として現行どおりとするというものです。（１）から（３）番までは、長岡市と寺泊町に共通している団体のことを言っているわけですが、（４）、その他の団体といいますのは、それぞれの市、町にしかない独自の団体でございますので、現行どおりとしたいという考え方でございます。

それでは、公共的な団体がどのような団体があるかということですが、1枚おめくりいただきますと23ページから27ページまで、それぞれの分野ごとに長岡市と寺泊町同種の同様の公共的な団体があるものは、横並びで見れるように並列に記載をしているものでございます。全体としてかなりの数があるわけですが、例えば23ページの福祉・保健・医療というところに、ナンバーでいいますと11番、12番、社会福祉協議会、それからシルバー人材センターという団体がございます。これらの団体につきましては、法律によりまして1団体に一つ置くということが定まっておりますので、一つに統合するよう調整を図らせていただくこととなります。それ以外の団体につきましては、今申したとおり（１）から（４）の考え方で、これから分科会作業の中で整理をしていくということでございます。

公共的な団体等の取扱いについては、説明以上でございます。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

今日は、方針を決定するだけで、具体的にはこれから分科会で各団体のご意見を拝聴して決めていくことになると思いますが、統一すべきものと、非常に難しいものとあるということを前提にしたような基本方針になっているようでございますが、特にご意見、ご質問ございませんでしょうか。基本方針でございますので、今後の分科会での検討をお願いをすることにしたいと思います。

議案第26号につきましては、決定ということでよろしゅうございませうか。

「異議なし」という声あり

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

次は、議案第27号 町名・字名の取扱いについてでございます。

事務局から説明をお願いいたします。

住民・国保・年金分科会（神林）

長岡市市民課の神林と申します。

議案第27号 町名・字名の取扱いについてでございます。町名・字名の取扱いにつきましては、長岡市においては現行どおりとするものであります。また、寺泊町の町名につきましては、寺泊町住民の合意などをもとに取りまとめられたものでございまして、寺泊町においては大字の表記を削除し、寺泊をつけるものでございます。ただし、大字寺泊は大字の表記の削除のみとするものでございます。

1枚おめくりいただきたいと思えます。参考資料として、寺泊町の町名の具体例を示したものでございます。

説明は以上でございます。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

これは、寺泊町さんの方で大体調整済みと考えてよろしゅうございますか。

「はい」という声あり

議長（森 民夫）

特に長岡側からご意見ございませんですか。よろしゅうございますか。

それでは、議案第27号につきましては、決定ということでよろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」という声あり

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

議案第28号 各種団体への補助金・交付金の取扱いにつきまして事務局から説明をお願いいたします。
事務局（高橋）

それでは、33ページ、議案第28号 各種団体への補助金・交付金の取扱いについてでございます。これらの取り扱いにつきましては、基本的な考え方としまして、その事業目的、効果を総合的に勘案し、公共的必要性、有効性、公平性及び地域特性の観点から、次のとおり調整を図るものとするということです。ただし、協定項目「各種事務事業の取扱い」で提案する補助金・交付金については除くものとする。ただし書きにつきましては、先ほどと同様でございますが、各団体が行っております事業に対する補助金等は事務事業の取扱いの中で行いたいと考えておりますので、ここではこれらの団体に対しまして、いわゆる運営費の補助金の取り扱いについて提案をするものでございます。

内容としまして、（１）から（３）の考え方で調整を進めることを本日提案をさせていただきます、協議会で承認後、分科会でこの考え方で作業に入りたいというものでございます。（１）、両市町同一又は同種の団体に対する補助金については、できるだけ早い機会に関係団体等の理解と協力を得て、統一する方向で調整する。（２）、両市町独自の団体に対する補助金については、新市全体の均衡を保つ

ように調整をする。(3)、整理統合できる補助金については、統合又は廃止する方向で調整する。(3)番でございますが、当然ですが、行財政改善の観点を入れていくということでございます。

そして、どんな補助金があるかということでございますが、35ページから39ページまで、長岡市と寺泊町の補助金を分野ごとに、同種の補助金は横並びで見れるように表記をしております。これらの補助金につきまして、本日基本的な考え方がご承認いただきましたら、分科会の作業に入りたいと考えているものでございます。

説明は以上でございます。

議長(森 民夫)

ありがとうございました。

これも本日は基本方針の了解ございまして、分科会で具体的な調整は行うということになっております。ご意見、ご質問はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

「はい」という声あり

議長(森 民夫)

基本方針でございますので、これに沿って分科会でいろいろ大変だと思いますが、調整をお願いをしたいと思います。

それでは、議案第28号については決定というふうにさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

「異議なし」という声あり

議長(森 民夫)

ありがとうございます。

議案第29号の各種事務事業の取扱いについてを協議をいたします。

事務局から説明をお願いをいたしますが、これにつきましては大変項目数も多いわけですので、別添ファイルがされているようでございます。一つ一つ協議の時間もございませんので、一括して説明していただきまして、特にサービスが低下するものについて重点的に説明をしていただくことにしたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」という声あり

議長(森 民夫)

それでは、そういう観点から事務局から説明をお願いをしたいと思います。

事務局(高橋)

それでは、お手元に厚い資料がファイルになっている、ブルーのファイルの中に入っている資料がございまして、これで説明をいたしますので、お手元にご用意ください。

資料の1ページに「各種事務事業の取扱い」概要というのがございまして、まず概要で全体の説明をいたします。左上をごらんください。協議項目数というのがございまして、これが358項目です。長岡市

と寺泊町で事務事業の調整をしました項目が358項目でございます。番、協議項目の分科会別割合というところをごらんください。円グラフになっておりますが、どの分野でどれぐらいの協議項目数があるかということ割合を示したものでございます。福祉・保健・医療の分科会が40%、学校教育の分科会が15%、商工・労働の分科会12%、農林の分科会6%、その他が27%という状況でございます。

次に、でございます。調整方針案の状況、これは長岡地域合併協議会での調整方針案との比較でございます。全体としまして、長岡地域と同様の調整結果になりましたのが77.9%です。そして、寺泊町さんに限り経過措置を置いたものが21.8%でございます。それから、その他の変更というのがございますが、両市町の制度に差がございましたので、若干の整理をした部分がございます。後ほど説明をいたします。0.3%でございます。

一番下の番をごらんください。それら最終的に調整した結果、寺泊町さんから見た場合に現在のサービス水準がどのように変化をしたかということ円グラフであらわしております。結果は、変わらないものが51%でございます。それから、サービス水準が上がるものが47%、下がるものが2%でございます。これらの項目を個別に、1項目ずつ実は整理をしてございます。

1枚おめくりいただきますと、2ページ、各種事務事業の取扱いというのがございますが、左上に12と書いてありまして、福祉・保健・医療分科会（児童福祉）と書いてございますが、分科会単位、さらにその分科会の中で小さな区分ごとに分けて、このように事務事業を整理しております。表と表の上の方をごらんいただきますと、左の方から項番、事務事業コードというのがございますが、これは私どもの事務的な整理をするための部分でございます。そして、各種事務事業という項目に項目名が載っておりますが、この項目名の合計が全体で、先ほど申した358の項目になるということでございます。それから、すぐその右に変更という欄がございますが、ここの欄の下の方に経過という言葉が入ってある部分がございます。これいわゆる経過措置をとった部分でございます。さらに、変更の右隣、分類というところがございますが、ここはいわゆる協議結果でございます。合併時に統一であるとか、当分の間現行どおりであるとか、協議結果を整理した部分でございます。それから、一番右、調整方針案とございますが、協議結果の内容を詳しく記載したものがここの部分でございます。このような形で358項目すべてを整理しております。

全部を説明はできませんが、大きな区分と小区分の考え方だけ少し説明をいたしますが、例えば福祉・保健・医療の分科会であれば、今ごらんをいただいております2ページが児童福祉の部分について整理をしたものでございますが、おめくりいただきますと、3ページでは分科会は同じですが、医療費の助成について整理しております。4ページでは、障害者福祉のその1として整理しておりますし、5ページでは、障害者福祉のその2として項目を整理しております。6ページでは、障害者福祉支援費、母子福祉、生活保護についての項目を整理しております。7ページは、介護保険の項目について整理しております。8ページは要介護認定者に対する高齢者福祉施策、9ページは高齢者福祉と同種の障害者福祉施策、10ページは介護認定を要しない高齢者福祉施策、11ページは精神障害者等に対する福祉施

策、それから12ページでは保健、13ページでは、最後ですが、その他社会福祉施策、このように福祉・保健・医療の分科会においても小さな分類をさらに区分をつくり、このような形で整理をしております。

14ページからは、防災・防犯・交通分科会の区分の整理がございますが、このような形で39ページまで、それぞれの分科会の項目ごとに事務事業を整理をしております。

39ページが契約の分科会が最後でございます、ここまでが一覧表として協議方針案をまとめたものでございます。

それで、この協議方針をまとめるに当たって、当然のことながら長岡市と寺泊町さんの制度を比較をし、その比較の結果から調整方針案を導き出しておるわけですが、その比較をしたものが39ページの次から表構成になっておりまして、長岡市、中之島、越路町、さまざまな長岡地域の団体と寺泊町さんの部分がございます、比較をしながら調整方針案を出すような表になっておりますが、これにつきましても、最初申しましたとおり358の枚数このような形で整理をしたということでございます。1枚ずつの説明は省略させていただきます。

恐縮です。また最初の1ページの概要の方にお戻りください。先ほど来説明しておりますが、寺泊町さんから見た場合のサービス水準の変化が、ほとんど変わらない、もしくは上がるというのがほとんどでございますので、本日は下がるという項目が2%ございますが、この項目、それから調整方針案をつくる際に、長岡地域と同様、寺泊町さんの方には経過措置を設けた部分、さらに若干整理をした部分が0.3%ございますので、ここの特殊な部分について、それぞれ分科会長から順次説明をいたします。

福祉・保健・医療分科会（押見）

児童福祉課でございます。

それでは、総括表の2ページ、項番19のへき地保育園について説明をさせていただきます。へき地保育園については、現行どおりとする。ただし、使用料については、平成18年度から長岡市の制度をもとに統一するという調整方針案でございます。長岡地域合併協議会では、へき地保育園の設置は長岡市のみでありましたので、現行どおりとするとしておりましたけれども、寺泊町においてはへき地保育園の設置があり、長岡市と使用料の設定に違いがありますので、調整方針案のただし書きのとおり、使用料について制度を統一したいというものでございます。

以上でございます。

福祉・保健・医療分科会（野口）

続きまして、総括表の12ページをお開きください。項番の159、人間ドック等の補助でございます。この事業につきましても、廃止する。なお、廃止後は基本健康診査、がん検診、胸部レントゲン検査をセットで受診できる総合健康診査へ移行するものとする。ただし、寺泊町については、平成17年度は現行どおりとするという調整方針案でございます。

この事業の廃止につきましても、同ページの項番155、総合健康診査を拡大することによりまして、同様の事業効果が得られることから廃止するものでございます。

福祉・保健・医療分科会（五十嵐）

続きまして、13ページでございます。一番下の175番、高額療養費の資金貸付でございます。これにつきましては、社会保険の確保に基づき、高額療養費の支給制度の適用を受ける者に対して、当該医療費の係る一部負担金の支払いに必要な資金を貸し付けるという制度でございますが、これにつきましては合併時廃止するというものでございます。

なお、廃止後は社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度等の活用を図るものとするというものでございます。これにつきましては、6市町村で3町この制度がございまして、話し合った結果、ほとんど活用されていないということで、廃止するものでございますが、寺泊町につきましても同じような状況ということをお聞きしておりますので、廃止するものでございます。

学校教育分科会（佐藤）

総括表の20ページをお開きください。項番239番の特殊教育諸学校就学奨励費助成につきましては、長岡市の制度に統一する。ただし、寺泊町については、平成17年度は現行どおりとするというものであります。助成年額につきまして、長岡市は2万8,000円、寺泊町は3万6,000円であり、年額で8,000円の引き下げとなるものであります。これは、6市町村の合併調整におきまして、年額で2万円のところや2万5,000円のところもあれば、長岡市よりも高額のところもございまして、調整の結果、長岡市の制度に統一することとしたものでございます。

また、長岡市では障害児教育研修会や障害児学級、特殊教育諸学校児童生徒の交流啓発事業などを実施しており、特殊教育推進全体から見ればサービスが低下するものではないというふうに考えております。

以上です。

例規分科会（須藤）

引き続きまして、総括表36ページをお開きください。項番429、育英奨学金の貸し付けでございます。育英奨学金の貸し付けにつきましては、長岡市の制度に統一する。ただし、寺泊町の既貸付者については、現行の貸付条件、返還条件のままとするという調整方針でございます。育英奨学金の貸付事業につきましては、長岡市では財団法人長岡市米百俵財団が運営いたしております。対象者は大学生のみでございます。一方で、寺泊町さんにおきましては、大学生のほか短大生、専門学校生及び高校生を対象に行っておりますので、あくまでも規定上でございますけれども、長岡市の制度に統一いたしますとサービス水準が低下するということ言えると思います。ただ、実際の寺泊町さんの奨学生の採用状況、これは平成11年度以降の資料によるものでございますけれども、これによりますと平成11年度以降15年度までは、大学生以外の奨学生の採用はございません。また、平成16年度におきまして、専門学校生と短大生がそれぞれお一人ずつ採用されておりますけれども、それ以外はすべて大学生でございます。したがって、奨学生の採用状況から見ますと、長岡市の制度に統一いたしましても、大きなサービスの低下にはならないのではないかと考えております。

以上でございます。

事務局（高橋）

それでは、もう一度1ページの方にお戻りください。円グラフの でございますが、今3のうち下がるという部分について個別にご説明をさせていただいたわけですが、率が2%でございます。この2%の率でございますが、実は長岡地域6市町村で合併協議を進めるに当たって、同様の調べをしておりますが、そのときの状況を申し上げますと、大体6%、7%、8%、このぐらいの団体が多かったという実態がございます。したがって、そこから比較をした場合には、下がるサービス水準の項目が少ないという認識を事務局としてはしております。

事務事業の取扱いについては、以上でございます。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

今具体的にサービスが低下すると考えられるものについては、詳細な説明がございましたが、これにつきまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

「特にございません」という声あり

議長（森 民夫）

よろしゅうございますか。今大変資料も分厚いものを説明いたしましたけれども、こういう状況のようでございますので、議案第29号につきましては、決定ということによろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」という声あり

議長（森 民夫）

ありがとうございます。

これで本日の予定しておりました協議事項はすべて終了いたしましたわけでございますが、全体通しまして何かご意見ございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

事務局の方から何かございますでしょうか。

事務局（高橋）

協議会終了後の予定でございますが、この後記者会見を行います。会場は、第2応接室になります。市長さん、町長さん、それからそれぞれの議長さんがそろいましたら始めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

また、次回の協議会でございますが、事務局としましては次回の協議会を最後と予定をしております。時期につきましては、本日ご説明させていただきました建設計画について、県との事前協議をこれから行うこととなりますが、その進みぐあいを見ながら決定をしたいというふうに考えております。現時点では、3月に開催することになるだろうと予想しておりますが、決定次第委員の皆様にご連絡をさせていただきますし、住民の方にも広報紙やインターネット等でお知らせをしたいと考えております。

連絡事項、以上でございます。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

どうぞ。全体に何かご意見ございましたら、どうぞ。

委員（小越忠教）

住民代表の小越といいますが、その他のところで幾つかお願いをしておきたいと、次回が最終回ということもあっての話ですが。

短期間で素晴らしい建設計画等をまとめていただいて、本当に敬意を表するし、驚きというのが実態でございまして、町長さんも百何十%満足をしていらっしゃるようでございますが、これから言うのは、ちょっと7町村に関係するんで、多少フライングぎみなどところがあるかという気もしますんで、もしフライングであつたら無視をしていただきたいと思うんですが、この中で、1点目ですが、里山というのについて非常に丁寧に触れていらっしゃる。実は寺泊の町長さんにもたびたびお願いをして、努力はしていただいているんですけども、里山が非常に荒れておりますよね。この7市町村がこの資料拝見しましたら24%ぐらいの山野、山林というふうになっておりますんで、この辺を計画的に保全をするという方法が非常に大事じゃないかというふうに思います。多分山林の持ち主、つまり住民の方々に協力をいただくというのが一番いいんだと思うんですが、例えばこういうことは市長さんあるいは町長さんがお考えかどうかわかりませんが、経済特区というのがありますけれども、何とか特区というふうなものが利用できるのであれば、そういうものも利用されながら考えていただけると大変ありがたいというふうに思います。これは一種の補強要望でございますけれども、お願いをしたいと思います。

それからですね、これは今度ちょっと話が大き過ぎるんで、新市の市長さんをお願いをするということになるんですけども、寺泊町の海について大変理解のある建設計画を立てていただいてうれしいんですけども、多分十分ご認識なんだと思いますし、寺泊町では町長さん、議会さん、役場さんが非常に努力をしていらっしゃるんですけども、大河津分水の改修ですね、これ災害を守るというふうな意味からいっても大変に大きな事業だと思うんで、これは当然県を通り越して国との調整だと思いますが、大河津分水の歴史は寺泊の本間さん何がしが3代にわたってというすごい事業だったんですが、これはぜひ引き続いていただきたいと、今の分水は河口が非常に狭いんですよ。それで、鉄砲水状態で行くというふうなことで、その辺ひとつご努力をいただきたいということで、お願いをしておきます。

それから、本当の意味でのフライングかなと思うのは、これから申し上げることなんですけれども、7市町村が合併をした、あるいは今栃尾さんとか、新たに与板さんとかがやっっているように思いますが、全部まとまりますと新市の計画を多分今いただいたような資料を新しくされるんだと思うんですね。今回不幸なことに新潟地震がありましたし、7.13からの水害を考えると、新生長岡市あるいは復興長岡市と銘打つのか、新生長岡市と銘打つのか、ちょっと微妙なところだと思いますが、個人的には新生長岡市というふうになるんだろうと思います。私は、昭和20年の長岡空襲のときに、寺泊でB29が真っ赤な空から帰っていくところを母親の背中で見たと記憶が今でも鮮明なんですけども、そう

いうところ、あるいはその前の戊辰戦争、あるいは三八豪雪、このとき私は長岡に下宿をしております、すごかった、自衛隊が火炎放射器で奮闘したというような歴史もありますが、そういうたび重なる災害を乗り越えてきていらっしゃるわけですね。今回たまたま新市になってそういう災害に遭遇しているわけで、新生長岡市宣言みたいなやつをどっかでまとまれたらいいんじゃないかなというふうな考えがあるんですが、これはちょっと長岡市の全体のものについては触れないという合意で来ていますんで、多少フライングぎみかもしれませんが、一応そんな気持ちを持っているということだけお話をさせていただいて、フライングであつたらおわびをいたします。

以上です。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

里山については、あれは触れているんでしょうけれども、長岡市民もその辺は大変興味を持っておりまして、例えば雪国植物園というようなものもできておりましたり、あるいはボランティアの方でユキワリソウを海岸で育てたりしているボランティアグループもありますんで、むしろ市民の力を活用して里山整備という方向で、それはしっかり書いていただいていると思うんだけど、強調していきたいと思いますので、それはご意向にきちんと沿った計画になると思います。

それから、大河津分水は国としても非常に重点事業として取り組むということにしておりますが、地元としてはできるだけ急いでもらいたいという気持ちをどこかで込めることはできますかな。合併の計画にはちょっと難しいからね。ただ間接的に、やはり大河津分水の改修とあわせて何かやるというようなことは書いていてもいいのかもしれませんがね。次回までちょっと検討してみてください。大河津分水事業そのものは、国の直轄事業なんで、阿部さんもね、ちょっと書きにくい。

何事か声あり

議長（森 民夫）

そういうことになりますわね。そのもの自身は、ちょっと新市の建設計画にはのせがたいかもしれませんが、それに関連してどこかやはり大事業ですから、書いていただく方がいいんじゃないかと思えますね。

それから、新生長岡市について、これは建設計画というよりは、これから山古志村も含めて復興計画というのがまとまってまいります。それが平成17年度にある程度まとまった段階で、そういう宣言を出すなり、その復興計画というものをきちんとオーソライズすることは当然必要になると思えますし、一つのスローガンとして今私が考えますに、来年度が市制100周年の記念の年になりますので、その年に合わせて何か宣言をするのがいいのではないかと、委員ご提案いただいたんで、今思いましたけども、今ここでちょっとお約束はできませんが、そういうちょうどタイミングとしても、17年度に復興計画をきちんと国、県と調整した上で、来年度その復興計画を背景にして宣言を出すのはタイミングとしていいんじゃないかというふうには思いましたんで、前向きに検討させていただきたいと思えます。ありがと

うございました。

ほかにご質問、ご意見ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、本日はどうも大変能率よく進めることができました、ありがとうございました。やはり次回決定いたします建設計画というのが一番私は合併の基本になると思っておりますので、3月日程が決まりましたら速やかに通知をさせていただきますし、それまでの間、小委員会の方ひとつよろしく願いをしたいと思います。建設計画につきまして、次回また十分議論を重ねたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。今日はどうもありがとうございました。

これをもちまして閉会させていただきます。

(散会 午後5時25分)